

若手研究者交流事業
(長期派遣)
(個人派遣・Summer Program)

募集要綱

2010年度



技術交流部 電話:(03)5573-2600 ex22,23
〒106-0032 東京都港区六本木 3-16-33 青葉六本木ビル7F

1. 目的

本件事業は、科学技術分野（ ）につき、日本の若手研究者が一定期間台湾の研究受入れ先において研究活動に従事することにより、自己の研究内容及び必要な知見の向上を図るとともに、日台双方の研究開発の促進と人材の育成に資することを目的とするものである。

なお、本件事業は、台湾の行政院国家科学会（National Science Council）との共同事業である。

（ ）先端技術（IT分野、生命科学、新素材等）、環境・エネルギー、医療・福祉及び防災の各分野を優先分野とする。

2. 対象者

日本国籍を有し、日本の大学院に在籍する修士または博士課程の大学院生。原則として35才以下の者。

ただし、過去に本件事業に採用された者は対象外。（過去にグループ派遣（短期、Summer Visiting Program）のメンバーとして採用された者は対象となる。）

3. 実施期間

平成22年6月1日～10月31日までの間の2ヶ月間

4. 応募条件

以下の条件を満たすこと。

（1）台湾での研究受入先(*)が確定していること。なお、研究受入先は原則として1機関とする。

（*）大学、中央研究院、（財）国家実験研究院のいずれかとする。

（2）研究、滞在に支障をきたさない語学力（英語或いは中国語）を有すること。

（3）心身共に健全であり、台湾において研究を行うのに支障のないこと。

5. 支給経費

(イ) 渡航費 日本 - 台湾間のエコエノミークラス往復航空賃

(ロ) 国内交通費

(ハ) 海外旅行傷害保険料（交流協会にて加入する保険の保険料を負担）

(ニ) パスポート（5年用）取得料（未所有者のみ）

(ホ) 台湾における滞在費（行政院国家科学委員会が支給）960US\$ / 月

（注）上記(イ)～(ニ)については、（財）交流協会から助成対象者に直接支給する。

(ホ)については、台湾の研究受入先が国家科学委員会に対して滞在費の代理申請を行い、同受入先を

通じ、助成対象者に支給される。

6．報告書の提出

帰国後、1ヶ月以内に研究報告書（英語・日本語各2部）を交流協会に提出しなければならない。（うち各1部は交流協会から国家科学委員会に提出。）

7．注意事項

（1）台湾における研究活動に対し、他の機関の助成金を同時期に重複して受給することはできない。

また、他の機関の助成金を受給する目的で、本件事業の開始時期及び期間を変更することは認めない。

（2）やむを得ない事情で私費にて滞在を延長する場合は、事前に交流協会の同意を得なければならない。

（3）自己の責任において研究受入先（4．（1）（*）参照）、指導教官（研究受入先の教官又は研究員）及び居住先を選定し、所定の手続きをとらなければならない。

8．応募方法

（1）応募希望者は所定の応募申請書を使用し、大学院在籍証明書（原本）及び学生証（表裏コピー）とともに下記9．へ書留郵便にて郵送する。メールでの申請は一切受け付けない。

（2）応募受付期間は平成21年12月25日（必着）まで。

9．審査及び結果の通知

（1）交流協会において書類選考を行う。

（2）審査結果については平成22年3月下旬～4月上旬に書面をもって通知する。

（3）審査結果に関する個別の問い合わせには応じない。

10．応募書類の送付先

〒106-0032 東京都港区六本木3-16-33 青葉六本木ビル7階

財団法人交流協会 技術交流部 担当者：角田径子

TEL：03-5573-2600、内線22 / FAX：03-5573-2601

E-mail：tsunoda@koryu.or.jp

若手研究者交流事業
グループ派遣（短期）
（Summer Visiting Program）

募集要綱

2010年度



技術交流部 電話:(03)5573-2600 ex22,23
〒106-0032 東京都港区六本木 3-16-33 青葉六本木ビル7F

1. 目的

本件事業は、科学技術分野（ ）につき、日本の若手研究者が台湾の関係研究機関の視察や関係者との討議・意見交換等を行うことにより、日台双方の研究分野の発展と人材の育成に資することを目的とするものである。

なお、本件事業は、台湾の行政院国家科学会（National Science Council）との共同事業である。

（ ）先端技術（IT分野、生命科学、新素材等）、環境・エネルギー、医療・福祉及び防災の各分野を優先分野とする。

2. 対象者

日本国籍を有し、日本の大学に在籍している指導教官（1名）及びその学生2～3名（原則として35歳以下。）からなる計3～4名の研究グループ。

ただし、過去に本事業または長期派遣事業（個人派遣・Summer Program）に採用されたことがある学生は対象外。

過去に本事業に採用されたことがあるグループの指導教官が、別の学生とグループを構成して応募する場合、優先順位は低くなる。

3. 実施期間

平成22年6月1日～10月31日までの間の1週間

4. 応募条件

以下の条件を満たすこと。

（1）台湾での研究受入先(*)が確定していること。（複数でも可。）

（*）大学、中央研究院、（財）国家実験研究院のいずれかの教員または研究員とすること。（複数の場合は、 以外の研究受入先を含めることも可。）

（2）研究、滞在に支障をきたさない語学力（英語或いは中国語）を有すること。

（3）心身共に健全であり、台湾において研究を行うのに支障のないこと。

5. 支給経費

(イ) 渡航費 日本 - 台湾間のエコノミークラス往復航空券を支給

(ロ) 国内交通費

(ハ) 海外旅行傷害保険（交流協会にて加入する保険の保険料を負担。）

(ニ) パスポート（5年用）取得料（未所有者のみ）

(ホ) 台湾における滞在費（行政院国家科学委員会が支給）5,000元/日/人

（注）上記(イ)～(ニ)については、（財）交流協会から直接支給する。

(ホ)については、台湾の研究受入先が国家科学委員会に対して滞在費の代理申請を行い、同受入先

を通じ、助成対象者に支給される。

6．報告書の提出

帰国後、1ヶ月以内に研究報告書（英語・日本語各2部）を交流協会に提出しなければならない。（うち各1部は交流協会から国家科学委員会に提出。）

7．注意事項

（1）台湾における研究活動に対し、他の機関の助成金を同時期に重複して受給することはできない。

また、他の機関の助成金を受給する目的で、本件事業の開始時期及び期間を変更することは認めない。

（2）やむを得ない事情で私費にて滞在を延長する場合は、事前に交流協会の同意を得なければならない。

（3）自己の責任において研究受入先（4．（1）（*）参照）及び宿舎を選定し、所定の手続きをとらなければならない。

8．応募方法

（1）応募希望グループは所定の応募申請書を使用し、下記9．へ書留郵便にて郵送する。
メールでの申請は一切受け付けない。

（2）応募受付期間は平成21年12月25日（必着）まで。

9．審査及び結果の通知

（1）交流協会において書類選考を行う。

（2）審査結果については平成22年3月下旬～4月上旬に書面をもって通知する。

（3）審査結果に関する個別の問い合わせには応じない。

10．申請書の送付先

〒106-0032 東京都港区六本木3-16-33 青葉六本木ビル7階

財団法人交流協会 技術交流部 担当者：角田径子

TEL：03-5573-2600、内線22 / FAX：03-5573-2601

E-mail：tsunoda@koryu.or.jp